

## 議会事業評価報告書

事業名	委員会中継				
評価	1	1 拡充 5 終了	2 継続 6 休止	3 改善 7 廃止	4 縮小
<p><b>【評価説明】</b></p> <p>所沢市議会基本条例第 3 条に掲げた議会の活動原則のうち、第 1 号の「公正性、透明性及び信頼性を重視した議会運営を目指すこと。」と第 4 号の「ユニバーサルデザインの理念に配慮し、市民にとってわかりやすい議会運営を行うよう努めること。」については、市民の負託に応えられる議会として不可欠な要素である。</p> <p>これまで所沢市議会では、平成 20 年 9 月から、インターネットを通じて、市議会の本会議の状況をライブ・録画中継により配信しており、インターネットを介することにより、いつでも、どこでも、だれでもが本会議の様子を視聴できるようになった。また、委員会審査においては、傍聴席を設けるとともに、各常任委員長等の判断により、委員の了解のもと、関連資料の閲覧を認めるなど、委員会審査についても積極的な公開を行っている。</p> <p>しかしながら、委員会室の面積など、物理的な要件から、現状、傍聴者数を限定（第 2・5 委員会室は 10 席、その他は 7 席）しているが、さらなる改善が必要であるため、これまで議会運営委員会において、委員会中継等について継続的に議論してきた。</p> <p>今後においては、常任委員会等の委員会審査の状況をより多くの市民に公開していくため、カメラ中継等のシステムの構築が必要である。このため、議会運営委員会において、具体的な運用方法等についての協議を行うとともに、予算化を図っていく必要があり、この事業を拡充していくべきと評価する。</p>					
委員長名	議会運営委員長 赤川 洋二				

評価日：平成 23 年 2 月 15 日

## 議会事業評価報告書

事業名	一般質問・議案質疑における一問一答方式				
評価	1	1 拡充 5 終了	2 継続 6 休止	3 改善 7 廃止	4 縮小
<p><b>【評価説明】</b></p> <p>所沢市議会基本条例第9条第1号の規定により、一般質問及び議案質疑について、一問一答方式を導入した。</p> <p>一般質問については、平成21年6月定例会で一問一答方式を試行的に実施した。施行に当たっては、これまでの一括方式（1回目登壇、2回目以降質問席）初回一括方式（1回目登壇、2回目以降質問席）及び一問一答（1回目から質問席）のいずれかを選択できるようにした。</p> <p>また、平成21年9月定例会からは、1時間の持ち時間（答弁を含む。）は従前通りであるが、これまで3回であった質問回数の制限を撤廃した。</p> <p>議案質疑については、平成21年11月2日の議会運営委員会において、時間制限等の議論は、いろいろ課題が出てきた時に議論していくこととして、回数は3回まで、1時間以内を目途という現状のまま、平成21年12月定例会から議案質疑についても一問一答方式を導入することとした。</p> <p>今後においては、議案質疑の回数撤廃などを含め、一般質問及び議案質疑のあり方について議会運営委員会で協議を行いながら、さらに拡充・継続していく必要があると評価する。</p>					
委員長名	議会運営委員長 赤川 洋二				

評価日：平成23年2月15日

## 議会事業評価報告書

事業名	議会報告会				
評価	1	1 拡充 5 終了	2 継続 6 休止	3 改善 7 廃止	4 縮小
<p><b>【評価説明】</b></p> <p>所沢市議会基本条例第7条に規定した議会報告会については、「所沢市議会議会報告会実施要綱（平成21年6月9日施行）」を制定し、3月定例会後とその他の定例会のいずれかの後、それぞれ一回ずつ行うこと及び一時期に2か所で開催することなどを決定した。</p> <p>これを受け、平成22年5月に、市役所全員協議会室及び中央公民館ホールで、また、11月に小手指公民館分館及び松井公民館において開催し、計244人の参加を得た。</p> <p>議会報告会については、各班の議員により開催したが、その結果については、議会報告会報告書にまとめ、議長に報告するとともに、市議会ホームページにより公開している。</p> <p>なお、11月の議会報告会の開催にあたっては、5月開催における周知不足を踏まえ、議会運営委員会の広聴広報部会で検討した結果、議員による所沢駅東口及び西口における駅頭キャンペーンをはじめ、開催チラシの全戸回覧、さらには、開催日当日の広報車による広報等により周知の徹底を図った。</p> <p>今後においては、議会報告会の充実はもとより、議会報告会でいただいた意見・要望等をどのように市政や議会運営に反映させていくかなどを含め、情報処理方法等の確立も必要と思われる。</p> <p>こうしたことから、議会報告会については、周知方法のさらなる改善を図りながら、拡充・継続していくとともに、先進事例に見受けられる共通テーマや個別テーマについての意見交換会等との共催等についても検討していく必要があるものと評価する。</p>					
委員長名	議会運営委員長 赤川 洋二				

評価日：平成23年2月15日

## 議会事業評価報告書

事業名	地方自治法第 100 条の 2 (調査委託)														
評価	1	1 拡充 5 終了	2 継続 6 休止	3 改善 7 廃止	4 縮小										
<p><b>【評価説明】</b></p> <p>所沢市議会においては、所沢市議会基本条例第 22 条に「専門的識見の活用」を規定しているが、条例制定以前から、専門的知見の活用を積極的に行ってきた。</p> <p>この制度の利点を端的に述べると、調査委託の対象が限定されていないということであり、議会運営等に対する外部評価として、また、議会を含めた自治体の課題の抽出やその解決策の提案等というように、それぞれの必要性に応じた内容を委託できることにある。また、調査委託の報告にあたっては、報告書としてだけでなく、全議員参加のもと、調査報告会を開催し、受託者から直接、報告を受けている。</p> <p>こうしたことから、今後においても、議会の政策立案機能等を十分に発揮していくため、この制度の積極的な活用を図っていく必要があり、「拡充」と評価する。</p> <p> </p> <p>* 参考</p> <p>1 平成 22 年度の実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">委託内容</th> <th style="width: 25%;">委託者</th> <th style="width: 15%;">議決日</th> <th style="width: 20%;">報告会等</th> <th style="width: 15%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所沢市議会の議会基本条例制定以後の評価について</td> <td>法政大学 法学部教授 廣瀬克哉 氏</td> <td>H22.7.1</td> <td>H22.11.11 調査報告会開催</td> <td>議会運営委員会</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 地方自治法第 100 条の 2</p> <p>普通地方公共団体の議会は、議案の審査又は当該普通地方公共団体の事務に関する調査のために必要な専門的事項に係る調査を学識経験を有する者等にさせることができる。</p>						委託内容	委託者	議決日	報告会等	備考	所沢市議会の議会基本条例制定以後の評価について	法政大学 法学部教授 廣瀬克哉 氏	H22.7.1	H22.11.11 調査報告会開催	議会運営委員会
委託内容	委託者	議決日	報告会等	備考											
所沢市議会の議会基本条例制定以後の評価について	法政大学 法学部教授 廣瀬克哉 氏	H22.7.1	H22.11.11 調査報告会開催	議会運営委員会											
委員長名	議会運営委員長 赤川 洋二														

評価日：平成 23 年 2 月 15 日

## 議会事業評価報告書

事業名	議員研修会														
評価	1	1 拡充 5 終了	2 継続 6 休止	3 改善 7 廃止	4 縮小										
<p><b>【評価説明】</b></p> <p>所沢市議会においては、これまで議員クラブ（既解散）主催による議員研修会を実施してきた経緯があるが、所沢市議会基本条例第 17 条に「議員研修の充実強化」を規定し、議員研修会を開催している。</p> <p>現在、各種文献やインターネット等を通じて、様々な情報の入手が可能であるが、学識経験者等の講義を受けることにより、講師の考え方等を直接伺えること、また、質疑応答等を通じて、意見交換ができることなど、研修会開催の効果が大きいことから、今後においても、議員研修会を積極的に開催し、議員の資質向上を図っていくこととし、「拡充」と評価する。</p> <p style="margin-top: 20px;">* 参考（平成 22 年度の実績）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">開催日</th> <th style="width: 20%;">会場</th> <th style="width: 25%;">テーマ</th> <th style="width: 25%;">講師</th> <th style="width: 15%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">H22.8.10</td> <td>所沢市役所 大会議室（8F）</td> <td>『自治体はかわ るか』</td> <td>法政大学名誉教授 松下圭一 氏</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						開催日	会場	テーマ	講師	備考	H22.8.10	所沢市役所 大会議室（8F）	『自治体はかわ るか』	法政大学名誉教授 松下圭一 氏	
開催日	会場	テーマ	講師	備考											
H22.8.10	所沢市役所 大会議室（8F）	『自治体はかわ るか』	法政大学名誉教授 松下圭一 氏												
委員長名	議会運営委員長 赤川 洋二														

評価日：平成 23 年 2 月 15 日